

公益財団法人 日本サッカー協会  
2015年度 第11回理事会

## 協議事項

## 1. 会長予定者選出管理委員会 委員選出の件

会長予定者選出管理委員（以下「選出管理委員」という）のうち、理事会選出の委員3名と補欠1名を以下の通りとしたい。

## 【選出管理委員（理事のうち3名と補欠1名）】

- ・ 大仁 邦彌 会長
- ・ 村井 満 副会長
- ・ 三好 豊 理事
- ・ （補欠）中野 幸夫 常務理事

## 【委員長及び他の委員】

- ・ 委員長：小倉 純二 名誉会長（規程第7条に基づき決定済み）
- ・ 評議員のうち3名並びに補欠1名及び本協会から完全に独立した立場の有識者2名は、12月23日に開催される臨時評議員会で選出される

## 【参考】役員の選任及び会長等の選定に関する規程

## 第6条〔選出管理委員会〕

1. 会長予定者の選出に際しては、会長予定者選出管理委員会（以下「選出管理委員会」という）を設置し、会長予定者の選出事務等については、選出管理委員会が管理・運営する。
2. 選出管理委員会は、会長選定を行うべき年の前年の12月に開催される臨時評議員会による承認によって設置され、第31条の理事会の終結の時をもって解散する。

## 第7条〔選出管理委員〕

1. 選出管理委員会は、次の会長予定者選出管理委員（以下「選出管理委員」という）をもって構成する。
  - (1) 名誉会長
  - (2) 理事のうち3名
  - (3) 評議員のうち3名
  - (4) 本協会から完全に独立した立場の有識者2名
2. 選出管理委員会の委員長は名誉会長とする。
3. 本条第1項のうち、第2号の委員は会長選定を行うべき年の前年の12月に開催される理事会において選出し、第3号及び第4号の委員は同月に開催される臨時評議員会において選出する。
4. 第1項における委員の選出にあたっては、前項の理事会及び評議員会よりそれぞれ理事及び評議員の中から1名の補欠を予め選出し、委員に事故がある時又は委員が会長候補者となり委員としての任務を遂行できない時は補欠として選出されたものがその任務を行うものとする。
5. 選出管理委員は、選出管理委員会の事務運営及び会長予定者の選出が円滑に行われるために必要と認められる事務手続きを行う権限を有し、義務を負う。
6. 選出管理委員は、選出管理委員会の事務手続きが全て完了し、かつ、本協会の定時評議員会及びその後の理事会において会長が選定され、就任したときをもって、選出管理委員を

退任する。

#### 第8条〔選出管理委員会の職務〕

選出管理委員会は、次の職務を行う。

- (1) 理事による会長予定者の投票に関する管理及び事務
- (2) 評議員による会長予定者の推薦に関する管理及び事務
- (3) 告示に関する事務
- (4) 選挙公報に関する事務
- (5) 投票、開票に関する管理及び事務
- (6) 選挙結果の集計に関する事務
- (7) 選挙に関する広報
- (8) その他選挙に関する管理及び事務

## 2. サッカー選手の登録と移籍等に関する規則等改正の件

### (協議) 資料No.1

サッカー選手の登録と移籍等に関する規則、フットサル選手の登録と移籍等に関する規則並びにプロサッカー選手の契約、登録及び移籍に関する規則につき、別紙の内容にて改正したい。

<概要>

- サッカー選手の登録と移籍等に関する規則
- フットサル選手の登録と移籍等に関する規則
  - 誤記の修正
- プロサッカー選手の契約、登録及び移籍に関する規則
  - Jリーグの要請により、J3所属チームの外国籍選手登録数につき、J1及びJ2のチームと同様とする。

## 3. ユニバーシアード日本男子代表監督の件

### (協議) 資料No.2

2017年タイペイ（チャイニーズ・タイペイ）にて開催される、第29回ユニバーシアード競技大会へ出場するユニバーシアード日本男子代表監督として、宮崎純一（みやざき じゅんいち）氏を選任したい。

## 4. JFAグラスルーツ推進・賛同パートナー制度設置の件

### (協議) 資料No.3

「JFAグラスルーツ宣言」の趣旨に賛同する仲間を増やすことを目的に、「JFAグラスルーツ推進・賛同パートナー制度」を以下の通り設置したい。

名称：JFAグラスルーツ推進・賛同パートナー制度

目的：「JFAグラスルーツ宣言」の趣旨に賛同する仲間を増やすことを目的とし、本制度を通じて、「JFAグラスルーツ宣言」の理念の浸透とグラスルーツ推進活動の好事例を広く共有することを目指す。

概要：JFAグラスルーツアンケート調査で掲げた6つのテーマの内、次の3つのテーマに関わる活動を重点的に推進するために、各活動に取り組む団体を「賛同パートナー」として認

定する。

- ① 引退なし : 『引退なし』賛同パートナー
- ② 補欠ゼロ : 『補欠ゼロ』賛同パートナー
- ③ 障がい者サッカー : 『障がい者サッカー』賛同パートナー

各賛同パートナーには、各テーマのWebサイト用バナーを提供し、団体名ならびに後述する宣言および内容等をJFA.jpに掲載するとともに、他の広報ツールを通じて広く発信する。

期間：2016年4月1日～2019年3月31日までの3年間

※3年間の成果を検証し、今後の施策に繋げる

対象：「JFAグラスルーツ宣言」に賛同する団体（法人格の有無や種類は問わない）

賛同パートナーの取り組み事項：

- ・それぞれのテーマに対する取り組みの方針を示す「私達のグラスルーツ宣言」を行う
- ・上記宣言を具現化するための活動を明示する
- ・一年ごとに活動の成果を報告する

募集要項：別紙資料参照

#### 5. JFAマッチコミッショナー制度の件

##### （協議）資料No.4

2014年度第12回理事会において、JFAマッチコミッショナー制度の対象を9地域・47都道府県サッカー協会にまで拡大し、2016年度よりJリーグマッチコミッショナーを取り入れた新制度に改革することが承認された。その後、地域サッカー協会、都道府県サッカー協会のマッチコミッショナーの実態調査を行ない検討した結果、2016年からの新制度を別紙の通りとしたい。

#### 6. 審判指導者との契約の件

##### （協議）資料No.5①②

以下7名の審判指導者との契約を更新したい。

契約期間は、2016年1月1日から2017年12月31日までの2年間。

- ①小幡 真一郎（おばた しんいちろう）
- ②黛 俊行（まゆずみ としゆき）
- ③太田 潔（おおた きよし）
- ④岡田 正義（おかだ まさよし）
- ⑤石山 昇（いしやま のぼる）
- ⑥廣嶋 禎数（ひろしま よしかず）
- ⑦柏原 丈二（かしはら じょうじ）（年齢順）

#### 7. 指導者養成講習会 受講優遇対象者追加の件

第7回理事会 協議事項「指導者養成コース新設・受講優遇資格変更の件」にて協議された、B級・C級コーチ養成講習会新設並びにS級コーチ養成講習会受講資格に関して、優遇対象を競技力の優れた女性の現役選手、元選手にも拡大したい。

(1)競技力の特に優れた現役プロ選手を対象とした専門科目にEラーニングを導入した新設B

## 級・C級コーチ養成講習会の受講資格の変更

## ➤ 受講資格

- ・ 男子は、現役プロ選手であること
- ・ 女子は、現役選手であること
- ・ 国際Aマッチ出場試合数が20試合以上であること

## ➤ 目的

競技力の特に優れた女子選手についても、その優れた選手経験を引退後速やかに指導の現場に活かしてもらうため、選手現役中に時間的に取得しやすい上記指導者養成講習会の受講対象者とし、ライセンスの取得を促したい

## (2) S級コーチ養成講習会の受講優遇措置条件の変更

A級コーチジェネラル養成講習会受講の翌々年ではなく、翌年に続けてS級コーチ養成講習会を受講できる優遇措置の条件を下記の通り変更したい。

## ➤ 優遇措置の条件

- ・ A級ジェネラル受講時の成績がAランク以上であること
- ・ S級コーチライセンス養成講習会受講終了までに1年以上の指導経験を有すること
- ・ 男子は、国際Aマッチ出場試合数20試合以上またはプロリーグでの出場試合数300試合以上であること
- ・ 女子は、国際Aマッチ出場試合数20試合以上またはトップリーグでの出場試合数200試合以上であること

## ➤ 目的

女子はトップリーグの年間試合数が男子と異なることから、女子リーグの現状に合った条件を追加し、男子選手と同じく競技経験の高い選手または引退選手の受講を優遇したい。なお、必要とされる出場試合数については現時点でのなでしこリーグの年間試合数を鑑みて200試合とする。

## 8. フェアプレー賞選考基準の一部改正の件

**(協議) 資料No.6①②③④**

JFAは、1995年に天皇杯決勝大会他全17大会においてフェアプレー賞を授与することとした。授与対象大会はその後2003年に23となり、現在では各種30大会に上っている。また、フェアプレー賞はJFAのみならず、Jリーグやその他JFA加盟団体の大会においても授与され、JFAが目指すフェアプレー精神の育成、高揚に寄与している。

現行のフェアプレー賞は、原則各大会の上位進出チームのうち、警告、退場数等を点数化し、その点数が最も少ないチームに授与することとしている。しかしながら、FIFA、AFCまたUEFAでは、試合に割り当てられたマッチコミッショナーやテクニカルスタディーグループ（以下「TSG」）が、警告や退場数も加味しつつ、ポジティブプレー、審判や相手チームに対するリスペクト、チーム役員や観客の態度を積極的に評価し、点数をつける方式を採用している。

\* 全日本少年サッカー大会等では、既にポジティブプレーを評価する方式を採用している。

JFAは、選手、チーム役員及び観客におけるリスペクトの考え方、フェアプレー活動を促進し、スポーツ精神の育成を図る。また、大会や試合において、リスペクトやフェアプレーを促進させ、サッカーの楽しさをより増大させることが大切だと考える。そのためにも、リスペクト溢れるフ

フェアプレーを行うチームを讃え、フェアプレー賞を授与することにより、そのチームはもとより、その他のチーム、関係者、観客のレスペクト、フェアプレーを更に推進することが必要である。ついで、これまでの警告や退場数に限るのではなく、世界基準ともいえるFIFA等で用いられている、主としてレスペクト、フェアプレーある行動、態度を積極的に評価/点数化し、その最高点のチームにフェアプレー賞を授与する方式に変更することとし、フェアプレー賞選考基準を別紙資料の通り改正することとしたい。

なお、新基準に基づきフェアプレー賞の選考は、マッチコミッショナーやTSGへの研修を行うと共に、これらの派遣が出来るようになった大会から順次行っていくこととしたい。

#### 9. JFAサッカー施設整備助成金の交付決定の件

##### (協議) 資料No.7

「JFAサッカー施設整備助成金 交付要項」に基づき、申請のあった以下の案件について交付決定したい。

[申請概要]

- (1) 申請者：廿日市市（広島県）
- (2) 申請日：2015年11月27日
- (3) 申請区分：[助成区分3]施設改修助成事業
- (4) 施設名：廿日市市サッカー場
- (5) 助成対象事業：人工芝グラウンド(改修)
- (6) 助成金申請額：20,000千円
- (7) 工期：2016年1月～2016年3月末(予定)

※1 助成金の支払は2016年5月末を予定し、2016年度予算に計上する。

※2 その他、詳細は別添資料の通り。

#### 10. 9地域FA支援金の件

##### (協議) 資料No.8

2014年度第9回理事会並びに2015年度第8回理事会で承認された「地域協会法人化に伴うサポート」の内容を踏まえ、以下の支援金について交付要項を策定し運用したい。

<9地域FA基盤強化支援金>

目的：事務総長及び事務局スタッフの質的/量的な充実

期間：2016年1月～2019年3月

2019年4月以降の対応については継続的なサポートを前提に47FAへの支援金や補助金などの制度とともにサポートのあり方、内容を検討する。

#### 11. 職務権限規程 改正の件

##### (協議) 資料No.9①②

職務権限規程について、添付資料の通り改正したい。

#### 12. 臨時評議員会 議題追加の件

以下の通り、12月23日に開催する臨時評議員会の協議事項に、以下(2)①の議題を追加したい。

1. 開催日時：12月23日（水・祝）13:30～※
  2. 会 場：日本サッカー協会 4F会議室
  3. 議 題：(1) 報告事項
    - ①2016年度 事業計画の件
    - ②2016年度 予算の件
    - ③役員を選任及び会長の選定に関する件(2) 協議事項
    - ①評議員1名選任の件  
株式会社モンテディオ山形 代表取締役社長 森谷俊雄 61歳
    - ②会長予定者選出管理委員会 設置の件
- ※13:00から事前説明会を実施する予定